

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定に基づき、福山市が発注する会議録検索システムサービス利用に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）第27条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便等入札試行要領」を適用します。

2026年（令和8年）3月2日

福山市長 枝 広 直 幹



1 名称

会議録検索システムサービス利用

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 内容

福山市議会で行う定例会及び臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会及び協議会について議会活動の情報公開の推進を図り、会議録の確認・調査事務において効率化、迅速化、正確性の向上と安定した管理、運用を確保するため本業務を実施する。会議録データの閲覧・検索等を行うため別紙要件を備えた会議録検索システムをインターネット及びL G W A N上へ公開するとともに、発注者が指定するホームページ等から利用可能とすること。

なお、本契約に係る詳細は、仕様書等のとおりとする。

(2) 契約方法等

サービス利用1か月当たりの月額契約

(3) 契約期間

2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで

(4) 履行場所

福山市議会事務局議事調査課及び本市が指定する場所

4 入札参加資格要件

入札に参加する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開

- 始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。
- (3) 本業務の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
 - (4) 福山市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。
 - (5) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
 - (6) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
 - (7) 2016年度（平成28年度）以降、同一自治体（中核市以上の規模）において議会会議録反訳を発注者から直接受注し3年以上続けて行った業務実績があること。
 - (8) 中四国及び近畿地方に本業務を履行する本店、支店又はこれに準じた事業部門等を有すること。
 - (9) 本業務で作成した記録データについてASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）方式により会議録検索システム「Discuss Net Premium」へ直ちに掲載できるよう、会議録検索システム「Discuss Net Premium」の導入（稼働）及び掲載用データ形式への整理・加工作業の実施並びに運用について発注者から直接受注した業務実績があること。

5 入札参加資格の審査に係る申請手続

(1) 申請の方法

一般競争入札に参加する者で必要な資格の審査を受けようとするものは、次に掲げる書類を提出しなければならない。

ア 入札参加資格審査申請書（様式1）

イ 受付票（様式2）

ウ 委任状（様式3）

代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。

エ 使用印鑑届（様式4）

代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。

オ 誓約書（様式5）

カ 申立書（様式6）

市外業者で本市における課税のない者は提出すること。

キ 実績報告書（様式7）

ケ 印鑑証明書（原本）

実印であることを証明するもの

コ 市税の完納証明書（写しを可とする。）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。

サ 納税証明書（写しを可とする。）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。（免税事業者は除く。）

シ 商業・法人登記簿謄本（写しを可とする。）

ス 申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年

度の「貸借対照表」、「損益計算書」及び「株主資本等変動計算書」の写し)

セ 資格確認結果通知書の送付用封筒

長形3号封筒に宛て先を記入の上、切手410円を貼付し、「速達」と朱書きすること。

※福山市競争入札参加資格決定を受けている者については、当該入札参加資格認定通知書の写しを添付することにより、スに掲げる添付書類を省略することができる。

※ケからサに掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。

(2) 申請期間

2026年(令和8年)3月2日(月)から同月13日(金)まで

様式等は、福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)へ掲載する。

ア 入札参加資格審査申請の書類は、2026年(令和8年)3月13日(金)午後5時までに必着させること。

イ 郵便又は信書便により提出する場合

郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(以下「書留郵便等」という。)とする。

ウ 直接持参する場合

2026年(令和8年)3月2日(月)から同月13日(金)の間(市の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までに提出すること。

(3) 提出先

「11 問合せ先」に同じ。

6 入札参加資格確認の結果通知

入札参加資格を有していると認めるときは、2026年(令和8年)3月16日(月)付けで、申請者に書面又は電子メールにより通知する。

7 入札参加資格の喪失

(1) 入札参加資格の確認を受けた者(以下「入札参加資格者」という。)が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。

ア 上記4入札参加資格要件を満たさなくなったとき。

イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

(2) 市長は、(1)により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

8 仕様書等に関する質問

(1) 質問は、質問書(様式9)により電子メールで提出すること。

仕様書等は福山市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)に掲載する。

(2) 提出先

「11 問合せ先」に同じ。

(3) 受付期間は、2026年(令和8年)3月2日(月)から同月19日(木)午後5時までとする。

- (4) 質問に対する回答は、2026年（令和8年）3月23日（月）までに福山市ホームページへ掲載する。

9 入札及び開札

この入札に際しては、本市が定めた「入札条件・入札心得」に従い実施するので、その内容を確認すること。

(1) 入札書の提出期限

入札書は書留郵便等による提出又は持参により2026年（令和8年）3月26日（木）午後5時までに必着させること。

必ず「入札書提出の手引」を確認すること。

(2) 提出先

「11 問合せ先」に同じ。

(3) 開札

2026年（令和8年）3月27日（金）午前10時に別途通知する場所で行う。

10 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(4) 無効とする入札

次の入札は、無効とする。なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ 上記アからサまでに挙げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

ス 本契約に係る2026年度（令和8年度）の予算が成立しなかった場合には、入札は無効とする。この場合、本市は何らの責めも負わないものとする。

(5) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。

1 1 問合せ先

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号 議会棟2階

福山市議会事務局 議事調査課

電話番号 (084) 928-1136 (直通)

電子メール giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp

